

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区産業振興課所管の新潟市新津地区グリーンセンターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

| | | | |
|------------------|---|----|-----|
| 施設名 | 新潟市新津地区グリーンセンター | 区分 | 非公募 |
| 所在地 | 新潟市秋葉区七日町 2 2 3 4 番地 1 | | |
| 施設の概要 | 新津地区グリーンセンターは、園芸作物等の栽培展示や地域農業者等のコミュニケーション活動、ボランティア活動等の市民活動の推進を図るため、昭和59年4月に設置された施設である。施設は、研修室、料理実習室、食品加工室、ほ場等を有しており、地域ふれあい事業、料理体験事業、農業加工体験事業などを実施している。 | | |
| 指定管理者申請者評価会議 | 委員 木伏 正子 (新津地区農村地域生活アドバイザー会会長) 委員 坂井 利明 (満日コミュニティ協議会会長) 委員 佐藤 千穂子 (秋葉区農業委員会委員) 委員 山口 宏一 (新津さつき農業協同組合営農経済部部长) | | |
| 指定管理者(候補者) | 団体名 グリーンセンター管理委員会 代表者 会長 筒井 瑞子 住 所 新潟市秋葉区七日町 2 2 3 4 番地 1 | | |
| 指定期間(予定) | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | | |
| 選定理由 | 指定管理者候補者の選定にあたっては、現在の指定団体による申請を受けて、新潟市秋葉区産業振興課指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果と委員の意見等を参考に検討した結果、申請者は指定管理者としての適切な業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。 | | |
| 現在の指定管理状況との主な変更点 | 施設のほ場での収穫物等を利用したイベントの取組やその他自主事業の前向きな改善の検討。 | | |
| スケジュール | 指定申請書等の受付 令和 元年 9月30日 指定管理者申請者評価会議 令和 元年10月 2日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。 | | |
| 所管部署(問い合わせ先) | 秋葉区 産業振興課 農業企画担当 TEL: 0250-25-5337 E-mail: sangyo.a@city.niigata.lg.jp | | |

【参考】現指定管理期間の評価（平成27年4月～令和2年3月）

| | |
|-------|--|
| 指定管理者 | グリーンセンター管理委員会 |
| 総評 | <p>周辺の福祉施設と連携を図り、ほ場を有効活用するなど施設の実情に応じた運営が実現されており、自主事業を通して情報発信や利用者ニーズの把握に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、コスト意識を持ち経費削減に努め施設管理に当たっており、指定管理者として優良であると評価する。</p> |

別表(選定基準・評価結果)

| 選定基準 | 評価項目 | 配点 | 候補者 |
|----------------------------|------------------------|------|-------|
| 施設の平等利用の確保 | 運営理念 | 10点 | 10.0 |
| | 施設の管理方法 | 10点 | 9.5 |
| 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる | 新津地区グリーンセンターの施策についての理解 | 10点 | 9.0 |
| | 新津地区グリーンセンターの効果的な利用計画 | 10点 | 7.5 |
| | 予算の範囲内での適正な執行 | 10点 | 9.5 |
| | 要望や苦情への対応 | 5点 | 4.5 |
| | 自主事業の提案内容 | 10点 | 8.75 |
| 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 | 組織・人員体制 | 10点 | 9.5 |
| | 安全確保・災害時の対応 | 10点 | 8.5 |
| | 個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守 | 10点 | 9.5 |
| | 社会貢献活動の実績 | 5点 | 4.5 |
| 合計 | | 100点 | 90.75 |

※点数は、評価会議の委員4名の平均